退団する団員へ

１　提出書類

（１）退団願

連絡先欄には、可能な限り携帯電話番号を記入してください。

住所は、現住所を記入してください。

（報償金該当者には、後日「退職所得の需給に関する申告書」を郵送するため）

（２）消防団退職報償金の振込依頼書

団歴５年以上が退職報償金支給対象者となります。団員報酬等の振込口座以外への振込みを希望する場合に提出してください。

２　市へ返却するもの

活動服、アポロキャップ、ベルト、編上げ靴、名札、階級章、ワッペン

≪返却方法≫

活動服、アポロキャップ、ベルトはクリーニング後、編上げ靴は目立った汚れを落とした後、早急に市役所３階（総務課防災対策係）へ持参してください。

３　部へ返却するもの

雨具、ヘルメット

※新入団員へ新たな雨具、ヘルメットは貸与しませんので、必ず部へ返却してください。

４　退職報償金支給対象者へ

退職願を受理した後、「退職所得の受給に関する申告書」が郵送されますので、記載内容を確認し個人番号の記入、押印した書類を同封された返信用封筒で送付ください。市町村総合事務組合への手続きが完了した後（２か月前後）、指定口座へ振込みとなります。